

佐賀中部広域連合嘱託職員募集

佐賀中部広域連合では、介護保険の認定調査等に従事する嘱託職員を募集しています。

①介護保険法に基づく審査業務 (審査会の補助事務)

■採用人員 常勤 1名

■資格・免許等の条件

保健師の資格および普通自動車の運転免許

■勤務形態

月曜～金曜 週に35時間

(時間外の勤務有り)

■報酬 月額 190,000円

②介護保険法に基づく認定調査 (対象者を訪問し、調査および調査表の作成)

■採用人員 常勤 2名

■資格・免許等の条件

・保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格および普通自動車運転免許

・家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方

■勤務形態

月曜～金曜 週に35時間

(時間外の勤務有り)

■報酬 月額 183,200円

③介護保険法に基づく認定調査 (対象者を訪問し、調査および調査表の作成)

■採用人員 在宅 若干名

■資格・免許等の条件

・保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格および普通自動車運転免許

・家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方

■勤務形態

通常は佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。ただし、毎月1回研修のため、佐賀中部広域連合に出勤していただきます。

■報酬

在宅 1件当たり3,500円

(紙の調査票で提出)

在宅 1件当たり4,000円

(FDのデータで提出)



■雇用期間

平成20年4月1日～

平成21年3月31日

(ただし、2ヵ月間は、試用期間となります)

※勤務成績が良好な場合は雇用期間を更新します。

■応募方法

次の書類をそろえて郵送するか、佐賀中部広域連合までご持参ください。

(1)市販の履歴書(顔写真貼付)

(2)必要な資格等を証明する書類の写し

■選考方法

書類選考および面接を実施します。

(面接日時、場所については後日連絡いたします)

■募集期間

3月14日(金)まで

郵送は当時消印を有効とします。

■その他

採用された方については、認定調査についての研修を実施します。

■問い合わせ

☎84010831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

☎4011132

福祉タクシー 利用券を交付します

重度の心身障害を持つ方に、タクシー料金の助成として、タクシー券を年間20枚(1枚500円)交付します。

申請の受け付けは4月からです。5月以降に申請された場合は交付枚数が減りますので、早めに申請してください。

対象となる方

自動車税または軽自動車税の減免を受けていない方で、

①身体障害者手帳の

1、2級の所持者

②療育手帳Aの所持者

③精神障害者保健福祉手帳

1級の所持者

持っているもの

障害者手帳と印鑑

■問い合わせ・受付

福祉健康課 高齢・障害者福祉係

☎7514823